

教育実習

教育実習の受講にあたっては、第5 Semesterにガイダンスを行います。

ガイダンスでは、受講手続の書類の配付と説明を行いますので、必ず出席してください。ガイダンスに欠席した場合は、原則として教育実習を受講することができません。

教育実習

〔3年次〕

〔4年次〕

〔第5 Semester〕

〔第6 Semester〕

〔第7 Semester〕

〔現場実習終了1カ月以内〕

ガイダンス

事前指導

現場実習

事後指導

*すべてを履修することで、単位が認定されます。

事前指導

教育実習（現場実習）に必要な心得、現場での実習への取り組み方、指導法など、実践に則してレクチャーします。

現場実習

実習校の教員の指導を受けながら、授業指導案を作成。授業の展開や子どもたちとのコミュニケーションについて、体験を通して学びます。

事後指導

実習の成果をレポートにまとめ、実習体験を通して得たものを、自らの生きた知識として定着させます。

■ 登録の手順（3年次第5 Semester）

ガイダンスに出席

「教育実習校登録票・調査書」を受け取る

必要事項をみれなく記入

教職センターに提出

登録完了

*「教育実習校登録票・調査書」の提出期日は、ガイダンス等で指示します。

■ 受講料

1単位 10,000円（単位数×10,000円）

受講料は、教育実習受講開始の際に全額を納入しなければなりません。

いったん納入した受講料は、原則として返金できません。

なお、受講料は、経済状況の変動等により、今後改定されることがあります。

その他手続上の重要事項は、そのつど、掲示で指示します。不明な点については、教職センターに相談し、指導を受けてください。